



2023.8月号

発行

砂川商工会議所
砂川市西4条北4丁目
TEL(代)52-4294・FAX52-4296

(通巻 641号)

https://sunagawa-cci.or.jp/

E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

第71回全道商工会議所大会開催

第71回全道商工会議所大会が、6月30日(金)・7月1日(土)に苫小牧市で開催されました。

大会には全道42商工会議所の役員・議員等約268名が参加。当所からは其田会頭他4名が参加致しました。来賓には鈴木直道知事など多くの出席があり大会に華を添えました。



本大会では下記に記載の14の議案と、北方領土問題に係る啓発活動の強化と解決に向けた交渉の早期再開並びに隣接地域への振興施策の推進についての特別提案を原案のとおり承認した他、これらの実現を期した決議を採択し、国や道、官公庁の各方面に陳情・要望等を行う事となりました。

また、One For One Management(株)の服部道子氏より「苦しい時に何が状況を好転させるのか、プロゴルファーの視点から」と題した特別講演があり、閉幕しました。

■議案
第1号 現下の状況を打開する早急な景気・経済対策の実行について
第2号 北海道経済の更なる発展を目指した地域創生・プロジェクトの実現について
第3号 中小・小規模事業者の活力強化について
第4号 地域人材の確保・育成

第5号 観光需要の喚起並びに受入体制の整備促進について
第6号 道内空港の利活用促進並びに整備促進について
第7号 鉄道の維持並びに機能強化について
第8号 北海道新幹線の整備促進について
第9号 高規格道路ネットワークの早期完成について
第10号 交通・物流インフラの整備促進並びに国土強靱化の促進について
第11号 地域振興対策の推進について
第12号 電力の安定需給並びにGXの推進について
第13号 国際貿易交渉への対応について
第14号 北海道開発の枠組み堅持について

■特別提案
第1号 北方領土問題に係る啓発活動の強化と解決に向けた交渉の早期再開並びに隣接地域への振興施策の推進について

勤続従業員 顕彰式のお知らせ

当所では、令和5年度勤続従業員顕彰式を次の要領で行います。同封の推薦書類に被表彰者名を記入の上、期日までにご提出くださいますようお願い致します。

(1) 表彰資格

会員事業所の従業員のうち令和5年9月1日現在、勤続年数が満5年以上、5年以降は5年増すごとに表彰の対象となります。

(2) 対象調査

同封の勤続従業員表彰者推薦書に記入の上、令和5年8月25日(金)までに提出してください。

※提出期限が、8月25日(金)となっておりませんが、被表彰者資格の令和5年9月1日現在の取扱いは、その時点で在職しているものとみなして計算してください。

(3) 顕彰式日程

日時 令和5年11月24日(金)
午後6時より
場所 砂川パークホテル

売出し加盟店 夏の大大売出し
 売出し期間 令和5年 8/7(月) ▶ 8/16(水)

サマーチャンス 抽選会

加盟店で1,000円お買い上げごとに、その場で1回抽選
 当りが出たら
 商品券500円を贈呈

加盟店で使用できる ¥500

※期間中でもクジがなくなり次第終了となりますので、ご了承下さい。

主催 / 砂川商店会連合会 お問い合わせ先：砂川商工会議所(52-4294)

砂川商店会連合会は昨年度に引き続き今年度も、「夏の大大売出し」サマーチャンス抽選会」を実施いたします。

店頭にはポスターが掲示されているお店で8月7日(月)～8月16日(水)までの間にお買い物をすると、1,000円のお買い物毎にその場で三角くじを1枚

引いてもらい「当たり」が出たら500円の砂商連商品券と交換いたします。

500円商品券は加盟店共通で使用することができ、9月30日(土)までご利用いただけます。

是非この機会に、商店街でのお買い物をよろしくお願ひ致します。

砂川商店会連合会夏の大大売出し 「サマーチャンス抽選会」

～ 準備はお済ですか ～

電子帳簿保存制度

Q: 「電子帳簿等保存制度」とは、どのような制度ですか？

A: 電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など(国税関係書類)」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

① 電子帳簿等保存【希望者のみ】



ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります(あらかじめ届出書を提出している必要があります)。

② スキャナ保存【希望者のみ】



決算関係書類を除く国税関係書類(取引先から受領した紙の領収書・請求書等)は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

③ 電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】



申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】でご確認下さい。

お祭り広場へおいでよ！

今年で30回目となる砂川お祭り広場を4年ぶりに8月26日(土)のみの1日間に縮小して開催します。

お祭り広場は、地域の商店会が集結し、中心部に賑わいと、市民の憩いの場を創出することを目的として開催しております。

皆様是非会場にお越し下さい。

8月26日(土)【スケジュール】

- 13時 売店営業開始
- 14時 ステージショー
砂川キッズジャズスクール
- 18時 開会式、もちまき
- 18時30分 市民踊り
- 19時 子どもみこし
- 19時30分 ステージショー
砂川プラススタイル

※雨天の場合、8月27日(日)に延期

8月25日(金)~27日(日) 砂川市民まつり 西2条通りに露店設置

砂川市民まつり露店受入協議会(会長 山崎義彦)では、8月25日から27日、昨年に引き続き、市道西2条通り(南1丁目~南2丁目間)に「露店」を受け入れる準備を関係機関の指導のもとに進めています。

露店が設置される区間は交通も規制され、地先周辺の住民の方々には種々ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《イベントスケジュール》

26日(土)

18時15分 子どもみこし(終了後 お祭り広場へ)

◆小規模企業共済制度のご案内◆

小規模企業共済とは？

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく「経営者の退職金制度」といえます。

制度の特色

- ① 安心・確実な国(独立行政法人中小企業基盤整備機構)の共済制度
- ② 税制面で大きなメリット
- ③ 掛金：全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。(1年以内の前納掛金も同様です)
- ④ 共済金・・・退職所得

扱い(一括受取り)または公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)

③ ライフプランに合わせた共済金の受取方法が選べます

- ④ 事業資金等の貸付制度も充実

加入できる人は？

常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除くサービスマン、商業では5人以下)の個人事業主、共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)及び会社の役員が加入できます。

毎月の掛金は？

掛金月額額は1,000円~70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。

お問い合わせは相談業務課(Tel 52-4294)までお願いします。

共済金等の受け取りについて

掛金 毎月 10,000円の場合

(単位：円)

掛金納付年数	5年	10年	15年	20年	30年	共 済 事 由 等
掛金合計額	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,600,000	
共済金A	621,400	1,290,600	2,011,000	2,786,400	4,348,000	◎個人事業の廃止・死亡(配偶者又は子への事業譲渡含む) ◎個人事業主の廃業に伴う共同経営者の退任 ◎共同経営者の疾病または負傷による退任 ◎会社等の解散 など
共済金B	614,600	1,260,800	1,940,400	2,658,800	4,211,800	◎老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を納付した方) ◎会社等役員(役員たる小規模企業者となったときを除く)の疾病・負傷・65歳以上による退任 など
準共済金	600,000	1,200,000	1,800,000	2,419,500	3,832,740	◎法人成りし、その会社の役員に就任しなかった ◎法人成りし、その会社の役員に就任した(役員たる小規模企業者となったときを除く) ◎会社等の役員(役員たる小規模企業者となったときを除く)の疾病・負傷・65歳以上・死亡・解散を除く など
解約手当金	■掛金納付月数に応じて、掛金合計額の80%~120%相当額が受け取れます。掛金納付月数が240ヵ月(20年)未満での受取額は、掛金合計額を下回ります。					◎任意解約 ◎掛金を12ヵ月分以上滞納したとき ◎法人成りし、その会社の役員たる小規模企業者となった など

新入会員の募集について

当所では、より多くの商工業者の総意を商工会議所活動に反映し、組織力強化と財政基盤の確立を図るため、新規会員企業の加入をお願いしております。

ご連絡いただければ、必要書類などをすぐにお届けいたしますので、お取引先やお知り合いでまだ当所に未加入の事業所がございますいましたら、是非ご紹介下さいますようお願いいたします。

■お問い合わせは、砂川商工会議所 総務課（TEL 52-4294）までお願いいたします。

砂川イベント情報

8月12日（土）	第1回砂川納涼盆踊り大会	砂川市買物駐車場
25日（金）～27日（日）	砂川市民まつり	市内中心街
26日（土）	子供みこし	市内中心街
	緑粋みこし	市内中心街
	第30回砂川お祭り広場	中央市場駐車場

※場合により、開催日等の変更がありますのでご了承ください。

常議員会のうごき7月

第2回常議員会開催

▽日 時
令和5年7月20日（木） 正午
▽場 所
砂川パークホテル

- ▽報告事項
- (1) 主要業務報告7月・8月行事予定について
- (2) 各会計報告（6月末現在）について
- (3) お盆休暇について
- (4) 各委員会報告について

砂川商工会議所 ～お盆休暇のお知らせ～

8月14日（月） 閉所
15日（火） 閉所

▽議 事

- (1) 令和5年度プレミアム商品券について
- (2) 第51回砂川納涼花火大会について
- (3) 砂川市民まつり（子どもみこし）について
- (4) 第41回会員親睦ゴルフ大会について
- (5) 令和5年度砂川市内勤続従業員顕彰式について
- (6) 一般会計補正予算について

委員会のうごき7月

第2回総務委員会開催

7月11日（火）12時より当所第1会議室に於いて、第2回総務委員会が開催され、次の議案について審議されました。

- ▽報 告
- (1) 会員異動状況について
- ▽議 事
- (1) 令和5年度一般会計補正予算（案）について

第1回会員活動委員会開催

7月14日（金）12時より当所第1会議室に於いて、第1回会員活動委員会が開催され、次の議案について審議されました。

- ▽議 事
- (1) 第41回会員親睦ゴルフ大会について
- (2) 令和5年度砂川市内勤続従業員顕彰式について

YEGのうごき7月

8日▼北海道YEG第2回理事會
13日▼第3回理事会

会議所のうごき7月

1日▼第71回全道商工会議所大会 苫小牧市

4日▼第4回三役會 會議所
▼行事特別委員會 會議所
▼月曜會 山小屋

7日▼空知商工会議所経営指導員協議會令和5年度定期總會並びに研修會芦別市

11日▼第2回総務委員會

14日▼第1回会員活動委員会 會議所

20日▼令和5年度第2回公立高等学校校配置計画地域別検討協議會
砂川市地域交流センター ゆう

第2回常議員會

21日▼オアシスパークからゆめまちづくり協議會定期總會
22日▼石狩川下覽權市民交流會 遊水地管理棟

25日▼砂川納涼盆踊り大会第2回実行委員會砂川市役所
28日▼令和5年度空知商工会議所経営指導員協議會第2回役員會 岩見沢市

會議所のうごき 8月 予定

9日▼第5回三役會 會議所
12日▼第1回砂川納涼盆踊り大会 買物駐車場
25日▼砂川市民まつり（27日まで）
26日▼子供みこし

お買い物物は地元商店街で！